

# バーレイの『論理学の純粹性について』における ‘primo’を伴う命題の解釈について

阿南 貴之

## 1 はじめに

バーレイの生涯と今回取り上げる著作について以下に簡潔な紹介を行う。ウォルター・バーレイは1275年にヨークシャーのバーリインワーフデールに生まれた。1290年代にはオックスフォードのマートンカレッジに学び、1301年にMagister artiumになりその後フェローとして少なくとも1305年まではオックスフォードにとどまった。1310年頃パリにわたり、神学を修め1324年に神学のMagisterになった。晩年には王室の仕事に従事し、1344年かそれより少し後に死亡している<sup>1</sup>。70ほどの著作がバーレイに帰され<sup>2</sup>、アリストテレスの注解や神学的、哲学的著作を残している。彼の著作群は前期と後期に区分される。後期の著作ではオッカムの主張への反論や、オッカムの批判を反映した実在論の再形成が見出される一方で、前期の著作ではこのような性格が見出されない<sup>3</sup>。バーレイの前期の著作に属する『代示について』(De Suppositionibus)とオッカムの『大論理学』における論述から、代示に関して、オッカムがバーレイの影響を受けたことが指摘されている<sup>4</sup>。

今回取り上げる『論理学の純粹性について』(De Puritate artis Logicae, Tractatus Longior)は、『大論理学』(William Ockham, Summa Logicae)においてオッカムが展開したバーレイの代示論への批判に対する返答であるとされている<sup>5</sup>。オッカムは単純代示について「単純代示とは、項辞が心の観念を代示し、表示と同じ働きをするものとして解されない場合である」<sup>6</sup>と述べている。その後、自身の主張に対して予測される反論への論駁を行っている。その一つが「色は色覚の第一の対象である」という命題における主語のもつ代示を巡るものである。次のような反論が想定されている。

Praeterea, haec est vera ‘color est primum obiectum visus’; sed si ‘obiectum’ habet suppositionem personalem, quaelibet singularis est falsa; igitur habet suppositionem simplicem. Sed si supponeret pro intentione animae, illa esset falsa, quia nulla intentio animae est primum obiectum visus, quia nulla intentio videtur; igitur suppositio simplex non est pro intentione animae.

さらに、「色は視覚の第一の対象である」という命題は真である。もし、この命題の主語が個的代示をもつとしたら、どの単称命題も偽となる。従って、主語は単純代示をもつ。しかし、もし単純代示が心の観念を代示するのであれば、この命題は偽となるはずである。観念は目に見えるものではないが故に、心の観念は視覚の第一の対象ではないからである。それゆえ、単純代示は心の観念を代示するものではない。(Ockham, Summa Logicae. p. 200, ll. 10-15.)

オッカムはこのような反論に対して、「AはBである」のような「である」によって、AとBが結合される述語付けの遂行態と、「AについてBが述語付けられる」のような「述語付けられる」によってAとBが結合される述語付けの表示態という区分をもちいて、アリストテレスはこれらをし

<sup>1</sup>Marta Vittorini, Alessandro D. Conti ed., A Companion to Walter Burley, p. 20.

<sup>2</sup>Catarina Dutilh Novaes, Alessandro D. Conti ed., A Companion to Walter Burley, p. 70.

<sup>3</sup>op. cit., p. 49.

<sup>4</sup>Laurent Cesalli, Alessandro D. Conti ed., A Companion to Walter Burley, p. 101.

<sup>5</sup>Boehner, ed., De Puritate artis Logicae, Tractatus Longior, p. VI-XIV.

<sup>6</sup>Ockham, Summa Logicae, p. 196, ll. 26-27.

ばしば入れ替えて用い、多くの誤解を生じていることを指摘する。「色は第一に視覚の対象である」のような命題においても同様であり、この命題は「色」について第一に「視覚の対象である」が述語付けられる」という命題として理解するとき、正しく理解されると述べている。このとき、色は単純代示をもち、こころの観念を代示し、遂行態における命題は正しい仕方では「全ての人間は笑うことができる」や「人間以外のものは笑うことはできない」と理解され、命題の主語は個的代示をもつ。このようにして、心の外に普遍を想定することなしに命題を解釈することを試みている<sup>7</sup>。

バーレイはオッカムの以上のような論述を「魂の外に個物のみが存在することを支持する者」の説として取り上げた後で、この解釈を否定している。なぜならバーレイは、「人は笑いうるものである」が心の観念としての「人」に述語付けられることを否定するからである<sup>8</sup>。

バーレイはこの命題における「人」が項辞の表示対象を代示するものとしての単純代示をもち、人に共通のもの(commune)、いわば普遍者を代示するとき、命題は真であるとしている<sup>9</sup>。このように命題のもつ代示を解釈したとしても、第一に笑いうるものは個物であるのか普遍者であるのかという問題はのこる<sup>10</sup>、こころのうちの観念ではないような普遍者、つまりこころの外に存在する普遍者が<sup>11</sup>、述語付けの表示態における代示の対象となっているからである。この間に答えるために、バーレイは二通りの解決策を示している。一つめは「第一に」という言葉の意味の解釈によるものであり、二つ目は「第一に」が命題の中でどのような部分であるかに着目し、「色は視覚の対象である」は第一に真である」のように、「第一に」を命題の述語として解釈することによるものである。この二つの方法が命題解釈の方法として成功しているのかを本稿では検討したい。なぜなら、バーレイの反論には以下のような問題があるように思われるからだ。

1. 「第一に」という語の解釈についてオッカムが行った限定に対応することができているのか。
2. 「色は色覚の対象である」は第一に真である」という形で命題を理解する際、この命題の主語とされている命題の真偽を決定できないのではないのか。

以上の二点を検討する。

## 2 「第一に」という語の解釈についてオッカムが行った限定に対応することができているのか

オッカムは『大論理学』において「音は第一に聴覚の対象である」のような命題の解釈について論述する際、「第一に」ということは或るものに普遍的に述語つけられるがそれ以外のものには

<sup>7</sup>Ockham, *Summa Logicae*, p. 201. l. 51-p. 204. l. 11.

<sup>8</sup>cum dicitur, quod de 'homine' praedicatur 'primo esse risibile', haec non potest esse vera secundum quod 'homo' habet suppositionem simplicem nec etiam secundum quod habet suppositionem personalem, quia nec de conceptu in anima praedicatur 'primo esse risibile' nec de aliquo homine singulari praedicatur 'primo esse risibile'.

「人」について「第一に笑いうるものであること」が述語付けられると述べられるとき、この命題は「人」が単純代示をもつことに即しても、また単純代示をもつことに即しても真ではありえない。というのは、魂の観念について「人は第一に笑いうるものであること」が述語付けられるのでも、或る個物としての人に「人は第一に笑いうるものであること」が述語付けられるのでもないからである。(Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 16. ll. 32-37.)

<sup>9</sup>Dicendum est, quod huiusmodi propositiones sunt verae, secundum quod huiusmodi termini supponunt simpliciter; quia de isto communi 'homo' praedicatur 'primo esse risibile'

このような命題は、このような項辞が単純に代示することに即して、真であると述べられねばならない。なぜなら、この共通の「人」に「第一に笑いうるものであること」は述語付けられるからである。(Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 16. l. 1-p. 17. l. 3.)

<sup>10</sup>Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 18. ll. 8-9.

<sup>11</sup>バーレイは次のようなことを述べている。

Sed sive illud commune sit res extra animam sive sit conceptus in anima, non curo quantum ad praesens.

しかしこの普遍者がこころの外に存在するものか、こころにおける観念であるかは、目下のところ問題としない。(Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, pp. 8-9.) このように単純代示の代示対象をこころの外に存在するものか、こころのうちにある観念かの二つに分けて考えていることがここからわかる。

述語つけられないと述べることと同じである<sup>12</sup> という限定を加えることによって、バーレイが提示したような解釈を牽制しているように思われる。オッカムはこの主張が『分析論後書』に依拠していると主張している。それは、『分析論後書』73b32-74a3とされている。この箇所を見る限りでは少なくとも、「三角形」について「内角の和が二直角であること」が「第一」である際には、この「三角形」は或る特定の三角形に限定されているのではなくて、「全ての三角形」を指していると理解すべきであろう。「音は第一に聴覚の対象である」についても同様に、「音」をある特定の個物であると考えべきではない。このように、問題としている命題が「全ての」を加えて理解されうるのはオッカムは先に見たように指摘し、バーレイも指摘している<sup>13</sup> しかし問題となっている命題は「全ての」によって限定されていない限りで、この命題の主語が個的代示と単純代示のどちらをもつかが論争の対象となるものとなっているのである。

そのうえで、オッカムのように単純代示が心の観念を代示すると考える場合には、心の観念は感覚の対象とはならないため命題の主語が単純代示をもつと解釈することはできない。それゆえ個的代示をもつと解釈する必要がある。その場合にもまた、共通項辞の外延のうちの一つ、或る色なり音が、他のものよりも第一に視覚の対象であったり、聴覚の対象なのではないという問題が生じる。こうした問題を避けるために、また、このような仕方でもアリストテレスが述べる際に用いる「第一に」の意図を尊重するために、オッカムは、先に述べたような仕方でも命題を解釈している。他方でバーレイは次のように述べている。

Et si quaeratur: Quid est primo corruptibili, utrum scilicet singulare vel universale? Dico, quod li ‘primo’ sicut quodlibet superlativum potest exponi dupliciter, scilicet vel positive vel privative seu negative. Si teneatur positive, tunc exponitur per hoc quod est ‘prius quocumque alio’. Et sic exponendo dico, quod nihil est primo corruptibili, quia nec hoc nec illud et sic de aliis. Si vero teneatur seu exponatur negative, sic dico quod exponitur per ‘nihil prius eo’. Et isto modo dico, quod Socrates est primo corruptibilis et Plato et sic de aliis (Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 18. ll. 8-17.)

そしてもし、第一に可減的なのはなにか、つまり個物なのか 普遍なのかと問われるならば、どのような最上級の語もそうであるように、二通りの仕方でも、すなわち肯定的にか否定的に、解釈されうると私は述べる。もし肯定的にとるのであれば、そのとき「他の何よりも先なるもの」であることによって解釈される。そしてこのように解釈されるとき、なにもものも第一に可減的なものではないと私は述べる。というのは、あれもこれもどれも第一に可減的ではないからである。しかしもし、「なにもものもそれより先なるものはない」と解釈すると私がいうようにして、否定的にとられる、つまり解釈されるならば、そして私はこの仕方でも、ソクラテスは第一に可減的であり、プラトンや他のものもまた第一に可減的である、と述べる。

命題の主語が個的代示をもつと考える場合、否定的な意味で「第一に」を理解するのであれば、問題となっている命題はそのままで真な命題として理解できることに言及している。つまり、「第一に」を肯定的に理解し、「他のものより先」としてや「それ以外にはない」といった仕方でもとらえるならば命題は偽となる。なぜなら、そのような場合、例えば「人は第一に笑いうるものである」を例として考えると、「人」によって示される個物のうちある特定の人が、他の人よりもより笑うことができるものであることになるからである。しかし、実際そのようなことはない。他方で、否定的な仕方でも「なにもものもそれより先なるものはない」と理解する場合、「人は第一に笑いうるものである」を例として考えると、「人」によって個的に代示されうるのはその者も、同じように第一に笑いうるものであると理解できるため、主語が個的代示をもつ真な命題として理解できることになる。13世紀初頭の *Tractatus de Proprietatibus Sermonum*, において類似した論述をみることができる。

<sup>12</sup>Ockham, *Summa Logicae*, p. 203, ll. 92-94.

<sup>13</sup>Walter Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 17. ll. 8-13.

Duplex tamen potest hec distingui: ‘homo est dignissima creatura’ secundum modum superlativi, cum superlativum sit quasi exclusivum; potest notari conclusio respectu paritatis vel respectu preminentie vel respectu utriusque. Si paritatem concludat, sensus est ‘homo est dignissima creatura’, idest: nulla creatura est eque digna homini; sic notatur quod nil ei par. Vel: ‘homo est dignissima creatura’, idest: nulla creatura est dignior homine. Prout autem excludit preminentiam, potest attribui predicatus alicui particulari sub homine sic: ‘aliquis homo est dignissima creatura’ et ‘iste homo est dignissimacreatura’.

他方でこの命題は二つに区別される。「人は最も高貴な被造物である」というこの命題は最上級のあり方に従って、最上級が除外的な語であるようなとき、平等の観点からの解決、あるいは優位性の観点からの解決、あるいは両方の観点からの解決が知られる。もし、平等性を除外するならば、「人は最も高貴な被造物である」という命題の意味はつまり、どのような被造物も人と等しく高貴ではないというものになる。このようにして、どのようなものもそれと平等ではないと考えられる。あるいは、優位性を除外するならば「人はもっとも高貴な被造物である」という命題の意味はつまり、どのような被造物も人より高貴ではないというものになる。また、優位性を排除することによって、述語が人のもとの或る個物に帰されうる、それは「或る人は最も高貴な被造物である」や「この人は最も高貴な被造物である」のようにである。(de Rijk, pp. 713.22-714.2.)

この箇所では「もっとも高貴なもの」のような最上級の言葉について述べられている。最上級の言葉が「～を除いて」などのような言葉と同じように、他のものを除外するはたらきをもつ言葉として理解される際、その除外は二つの観点からおこなれる。一つは平等性の観点から、平等性の除外としてであり、他方は優位性の観点から、優位性の除外としてである。平等性の除外は、バーレイにおける肯定的な解釈に対応し、主語Aは述語BについてなにもものもAと同じようにBでないことを示す。優位性の除外は否定的な解釈に対応し、なにもものもAよりもBではないことを示す。

これがバーレイの「第一に」の解釈と類似していることは、バーレイが「第一に」の解釈に際して「どのような最上級の語もそうであるように、二通りの仕方、すなわち肯定的にか否定的に、解釈されうると私は述べる (Dico, quod li ‘primo’ sicut quodlibet superlativum potest exponi dupliciter, scilicet vel positive vel privative seu negative)」と述べていることから主張できる。バーレイは、最上級の形容詞の解釈に用いられていた方法を「第一に」の解釈に転用していると言えよう。

しかし、このような解釈はまさにオッカムが批判している解釈であり、オッカムの批判には対応できていないように思われる。

### 3 「色は色覚の対象である」は第一に真である」という形で命題を理解する際、この命題の主語とされている命題の真偽を決定できないのではないか

おそらくオッカムによる批判に対応するために、バーレイは二つ目の解決法を提示しているのであろう。二つ目の解決法では「第一に」を命題全体を修飾するものとして理解するか、命題全体について述語として理解するかの二つが提示されている。前者の場合は、主語が単純代示をもつのであれ、個的代示をもつのであれ、偽であるとしている。先に挙げた論述と整合性をもつように考えると、この場合の「第一に」はオッカムの要求に従った解釈を採用していると考えられる。そう考えると、オッカムに対する応答としてはこちらの解決案が本命であろう。

後者の場合「人は第一に笑いうるものである」という命題は、「人は笑いうるものである」は第一に真である」という命題として理解されるとバーレイは述べている。その際「人は笑いうるものである」は命題の主語であり、主語である命題に含まれている「人」は命題の部分である。代示は命題において主語や述語がもつものであり、主語を構成する部分は代示をもたない。それゆえ「人」

は代示をもたない。このように解釈することで「人」のもつ代示を決定することを避けている<sup>14</sup>。

そしてこのように命題を理解した際、この命題が真であることに従って、この「人」はどのような代示をもつのかという疑問を想定して、次のように答えている。

Et si quaeratur: Quam suppositionem habet iste terminus ‘homo’ in ista secundum quod est vera? Dico quod non habet aliquam suppositionem, quia suppositio est proprietas extremi et non debetur parti extremi, sed toti extremo. Et quia iste terminus ‘homo’ non est extremum in ista: “Homo est risibilis” est primo vel est primo vera’, sed est pars extremi, ideo non habet aliquam suppositionem. Eodem modo sunt distinguendae propositiones, in quibus ponitur ‘per se’ vel aliquis alius modus significans qualitatem propositionis. (*De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 19. ll. 7-15)

そしてもし、この「人」という項辞が、命題が真であることに即してこの命題においてどの代示をもつのか、と問われるならば、私は、どのような代示ももたないと答える。なぜなら、代示は項辞の特性であり、そして項辞の部分にふさわしいのではなくて、そうではなくて項辞の全体にふさわしいからである。そして、この「人」という項辞は「人はわらいるものである」は第一のことである、あるいは第一に真である」という命題の項辞ではなくて、そうではなくて項辞の部分である。そこから、どのような代示ももたない。同じように、「自体的に」や命題の性質を示す他のやりかたがその命題に措定される命題は区別されねばならない。

このように、代示は命題において主語や述語となっている項辞がもつものであって、それらの部分もつものではないということ根拠として、命題の主語となっている「人は笑いうるものである」という命題を項辞とみなし、その部分である「人」は代示をもたないとしている。このような解釈をとる際、「人は笑いうるものである」は第一に真である」という命題も真偽をもつため、「人は笑いうるものである」は第一に真である」は真である」といった循環が生じるのではないかという問題が考えられる。しかしそれ以前に、「人は笑いうるものである」は第一に真である」という命題の真偽が決定できないのではないだろうかとも思われる。

というのは、命題の真偽がどのように決定されるかについてバーレイは、『論理学の純粋性について』においてあらわれている限りでは、命題の真偽は主語と述語の項辞の代示と関係をもつと考えているようであるからだ。代示対象を確定することは、命題が指し示すことを明らかにし、命題の真偽の判断を可能にする。だからこそ、多くの異論を取り上げ、命題のもつ代示について論じているのではないだろうか。もし項辞の代示と命題の真偽が全く無関係であるならば、今までにみてき

<sup>14</sup> Aliter posset dici ad huiusmodi propositiones: ‘Homo est primo risibilis’, ‘Compositum ex contrariis seu habens materiam est primo corruptibile’, quod huiusmodi orationes sunt distinguendae, ex eo quod li ‘primo’ seu primitas potest referri ad compositionem vel potest esse praedicatum. Si referatur ad compositionem, sic quaelibet talis est falsa: ‘Homo est primo risibilis’, ‘Compositum ex contrariis est primo corruptibile’, quia si subiectum accipiatur simpliciter. manifestum est autem est falsa; si etiam accipiatur subiectum personaliter, certum est quod est falsa, quia quaelibet singularis est falsa Sed si ‘primitas’ si praedicatum, tunc sunt huiusmodi propositiones verae, quia totum dictum est subiectum et ‘primo’ seu ‘primitas’ est praedicatum, ita quod est sensus: “Homo est risibilis” est primo vera’. Et sic est vera, primo modo est falsa, sicut dictum est. (*De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, pp. 18-19, ll. 26-1. )

他方で、このような仕方の、「人は第一に笑いうるものである」「反対のものから構成されるもの、すなわち、質料をもつものは第一に可減的である」という命題に関して、このような仕方の文言は、この「第一に」という言葉すなわち第一性は複合体に言及できるものであるか、あるいは述語でありうるかであるかであるということによって、区別されねばならない。もし、複合体に言及しているのであれば、「人は第一に笑いうるものである」や「反対のものから構成されたものは第一に可減的である」のような命題はどれも偽である。なぜなら、もし主語が単純にとられるならば、上記のことは明らかに偽であるからである。また、もし主語が個的にとられるならば、確実に上記のことは偽である。なぜなら、どのような個物も偽であるからである。しかしもし、「第一性」が述語であるならば、そのときこうした命題は真である。なぜなら、言葉の全体が主語であり、この「第一に」つまり「第一性」が述語だからである。「人は笑いうる」は第一に真である」のような意味である。そしてかくのごとくにして真なのであり、第一の仕方によっては先に述べたように偽なのである。

た議論,つまり「人は第一に笑いうるものである」は真であることを意味しているのに,主語のもつ代示として適切なものを設定しえないということを巡る議論は,なんの意味ももたないことになる。また,少なくとも限定的な個的代示に関しては,命題が真であるために,命題における項辞の代示対象と,事物の一致が必要であることが言及されている<sup>15</sup>。また,バーレイは命題における項辞である主語や述語によって示される事物との一致によって,命題は真となるとする立場を,初期から後期に渡って支持していたとされる<sup>16</sup>。反論者は「命題が真であることに即して」「人」の代示対象を問うているのであるが,この命題の主語である「人は笑いうるものである」の真偽は「人」の代示対象を決定しない限りは決定されない。しかしこの「人」という項辞は代示をもたないのであるから,主語となっているこの命題の真偽を決定することはできない。したがって「人は笑いうるものである」は第一に真である」の真偽を決定することもできない。少なくとも『論理学の純粋性について』における論述からはそのように考えることができる。

#### 4 結論

以上のように検討してきた結果として,冒頭に挙げた二点について次のように述べるができる。

1. 「第一に」という語の解釈についてオッカムが行った限定に対応することができているのかについては,対応していないと答えることができる。
2. 「色は色覚の対象である」は第一に真である」という形で命題を理解する際,この命題の主語とされている命題の真偽を決定できないのではないかについては,少なくとも『論理学の純粋性について』における記述からは,項辞が代示をもつのでない限りは,命題の真偽を決定できないように思われる。

バーレイは「音は第一に聴覚の対象である」や「人は第一に笑いうるものである」のような命題について,オッカムの批判に対抗できるような解釈を提示できていないように思われる。また,問題としてきた箇所では,「魂の外に個物しか存在しない」という前提は放棄していると思われる。なぜなら,バーレイは代示を区分する際に,「しかしこの普遍者がこころの外に存在するものか,こころにおける観念であるかは,目下のところ問題としない。(Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, pp. 8-9)」と述べているが,述語つけの表示態における「人」がこころの観念を代示するものでないとしていることから,魂の外に存在するものとしての普遍者を代示するものとして命題を解釈し,そのうえで,個物と普遍者のどちらが第一に笑いうるものであるかを問題にしていると考えられるからだ。

今回取り上げたような命題についての,魂の外に普遍者が存在すること認める者たちの解釈は,これとは別の仕方で提示されている<sup>17</sup>。それにも関わらず,魂の外に個物のみが存在することを支持する者たちの論述にたいして,‘primo’の解釈に対してオッカムがおこなった限定を無視し,また述語つけの表示態と遂行態という土俵の上で,魂の外に普遍が存在するという立場から解決をこころみていることから,バーレイのもつオッカムの強烈な対抗意識がみてとれるのかもしれない。

#### 文献

Walter Burleigh, 1955, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior : with a revised edition of the Tractatus brevior*, Philotheus Boehner ed., St. Bonaventure, N.Y.: Franciscan Institute.

<sup>15</sup>Walter Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 20, ll. 34-36, p. 21, ll. 8-10.

<sup>16</sup>Laurent Cesalli, 2007, ‘Intentionality and Truth-Making: Augustin’s Influence on Burley and Wyclif’s Propositional Semantics’, *Vivarium*, 45, p. 289.

<sup>17</sup>Walter Burley, *De Puritate Artis Logicae, Tractatus Longior*, p. 15. l. 16 - p. 16. l. 4.

Walter Burleigh, 1988, *Von der Reinheit der Kunst der Logik : Erster Traktat von den Eigenschaften der Termini*, Peter Kunze trans., Hamburg: F. Meiner.

Aristotle, 1964, *Aristotelis Analytica priora et posteriora*, David Ross et L. Minio-Paluello eds., Oxford: Oxford University Press.

William of Ockham, 1974, *Venerabilis Incptoris Guillelmi de Ockham Summa Logicae*, Philotheus Boehner, Gedeon Gál et Sthephanus Brown, eds. Opera Philosophica, vol. I, St. Bonaventure, N.Y.: Franciscan Institute.

CesalliLaurent , 2007, ‘Intentionality and Truth-Making: Augustin’s Influence on Burley and Wyclif’s Propositional Semantics’, *Vivarium*, 45, 283-297, Assen : Van Gorcum ; Leiden : Brill.

Conti, Alessandro D., ed, 2013, *A Companion to Walter Burley : Late Medieval Logician and Metaphysician*, Leiden: Brill.

Vittorini, Marta, 2013, ‘Life and Works’ , Conti, Alessandro D., ed., *A Companion to Walter Burley : Late Medieval Logician and Metaphysician*, pp. 17-47, Leiden: Brill.

Novaes, Catarina Dutilh, 2013, ‘The Ockham-Burley Dispute’, Conti, Alessandro D., *A Companion to Walter Burley : Late Medieval Logician and Metaphysician*, pp. 49-84, Leiden: Brill.

Cesalli, Laurent, 2013, ‘Meaning and Truth’, Conti, Alessandro D., ed, *A Companion to Walter Burley : Late Medieval Logician and Metaphysician*, pp. 87-133, Leiden: Brill.

(あなん たかゆき、広島大学大学院 [哲学])

## Burley on Propositions with ‘*primo*’ in *De Puritate Artis Logicae*

Takayuki Anan

A proposition concerning ‘*primus*’ such as *homo est primo risibilis* admits of different interpretations. In *Summa Logicae* Ockham takes a proposition *in actu exercito* as a proposition *in actu significato*. Thus he interprets the proposition ‘*homo est primo risibilis*’ as meaning ‘*de homine praedecitur primo esse risibile*’. In his view ‘*homo*’ in the proposition *in actu significato* stands for intention (*intentio*). This interpretation prevents one from referring to a universal as *esse extra animam*. However, Burley denies such an interpretation for the reason that what is predicated through ‘*primo esse risibile*’ is not ‘*homo*’ as intention but ‘*homo*’ as standing for *commune*. Nonetheless, the problem of what is ‘*primo esse risibile*’ still remains. He proposes the following solutions to this problem:

1. ‘*primus*’ can be taken in two ways: positive and negative. In the negative way, individuals are ‘*primo esse risibile*’.
2. In ‘*homo est primo risibilis*’ ‘*primo*’ is a predicate, so that we have to accept ‘*homo est primo risibilis*’ as “*homo est risibile est primo vera*”. In this case ‘*homo*’ is part of the subject, from which it follows that it does not have any supposition.

In this paper, I have examined Burley’s attempts to answer to the problem of what is ‘*primo esse risibile*’, focusing in particular on his interpretation of ‘*primus*’. Comparison of his solutions has been made with his arguments in *De Puritate Artis Logicae* and *Tractatus de Proprietatibus Sermonis*. We have to say that Burley fails to answer to the problem.